

令和3年9月30日

保護者 各位

コロナ禍における寮生への対応について

早秋の候、保護者の皆様におかれましては日頃より当社運営の学生寮の教育活動にご理解ご協力を頂きますこと、心より感謝申し上げます。

さて、2021年8月以来、コロナウィルス感染防止のため、学生寮では外出・外泊の禁止や感染が伴う行動の自粛等を実施をしておりますが、政府の緊急事態宣言の解除を受けまして、下記の通り、制限を一部通常に戻し、感染リスクに最大限注意しながら寮生活を順次通常運営に再開していきたいと思っております。

寮監一同、寮生の安全を考えて今後も対応させていただきます。何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 外出は通常通りとするが、公共交通機関を使用する地域については原則禁止とする。
2. 進学や進路関係などによる自宅への外泊については担任及びクラブ顧問と相談した後、判断し、その際の行動記録表の記入は必ず行うこと
3. 部活動を引退した寮生のアルバイトについては、原則禁止とする。緊急事態宣言解除に関わらず、必要に応じて学校と相談の上、総合的に判断する
4. 毎日の検温・手洗い・うがい・部屋以外でのマスク着用・こまめな消毒など、日常的な予防については十分注意を払い行う

以上